

# 動物用医薬品店舗販売業許可更新申請書

年 月 日

秋田県知事

住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第2項の規定により動物用医薬品店舗販売業の許可の更新を受けたいので、下記により申請します。

## 記

許可年月日及び許可番号 許可年月日： 年 月 日  
許可番号：

- 1 店舗の名称及び所在地  
名称：  
所在地：
- 2 店舗の構造設備の概要
- 3 申請者（申請者が法人であるときは、薬事に関する業務に責任を有する役員）が法第5条第3号イからトまでに該当することの有無
- 4 参考事項  
担当者氏名  
連絡先電話番号

## 備考

- 1 記の2については、法第24条第1項若しくは第2項の規定による許可後又は法第38条第1項において準用する法第10条第1項の規定による届出後に構造設備の主要部分に変更がない場合には、「主要部分に変更はない」と記載し、構造設備の概要の記載は要しない。
- 2 記の3については、該当しない場合は「該当しない」と記載し、該当する場合には、該当する事案の概要を記載すること。
- 3 冷暗貯蔵が必要な医薬品を取り扱わない場合にあつては、その旨を記の4に記載すること。

(別紙1)

店舗の構造設備の概要

店舗(営業所)の平面図

店舗	名称	
	所在地	電話番号

		面積： m <sup>2</sup>
--	--	--------------------

建物状況	種類	鉄骨・木造・その他	平面図記入上の注意 ・店舗の平面図には、出入口、居住域との区画、動物用医薬品の保管棚、冷暗貯蔵設備、施錠貯蔵設備等の位置について、明示すること。 ・図面については、別紙資料でも構わない。
	階層	地上 ( ) 階 地下 ( ) 階	
	使用階	階	
床面の種類			
	照明設備		

冷暗貯蔵設備の立体図（単位：cm）	施錠貯蔵設備の立体図（単位：cm）

※ 図面については、別紙資料でも構わない。

店舗の位置図（信号、曲がり角、目標建物、幹線道路等を記入）

※ 図面については、別紙資料でも構わない。



<申請上の留意点>

## **動物用医薬品店舗販売業の許可更新について**

### **I 許可更新をする場合**

#### **1 動物用医薬品店舗販売業許可更新申請書**

- (1) 「2 店舗の構造設備の概要」について  
構造設備の主要部分に変更がない場合には、「主要部分に変更はない」と記載し、概要の記載を要しません。  
なお、構造設備の概要に変更がある場合には、変更部分ができるよう記載し、別紙1の平面図等を提出してください。
- (2) 「3 申請者（申請者が法人であるときは、薬事に関する業務に責任を有する役員）が法第5条3号イからトまでに該当することの有無」について  
該当しない場合は「該当しない」と記載してください。  
該当する場合には、該当する事案の概要を記載してください。
- (3) 「4 参考事項」について  
冷暗貯蔵が必要な医薬品を取り扱わない場合には、「要冷暗貯蔵医薬品は取り扱わない。」と記載してください。  
指定医薬品を陳列しない場合には、参考事項に「指定医薬品は陳列しない。」と記載してください。  
店舗の連絡先、担当者を記載してください。

#### **2 手数料（秋田県証紙13,200円）を貼付した証紙納付書**

証紙納付書の日付けは、当該申請書に記載した日付としてください。

### **II 許可更新の際に、許可関係事項の変更の届出もする場合**

この場合には、Iの書類に加え、次の書類を提出してください。

#### **1 動物用医薬品店舗販売業許可関係事項変更届出書**

別途「許可事項について変更する」を参照にしてください。

#### **2 変更届出書に係る添付書類（添付書類については、別途、お問い合わせください。）**

### **III その他**

- 1 許可更新にあたっては、書類審査等を行うため、2週間程度の期間が必要となります。十分な余裕をもって、申請ください。
- 2 申請書を正式に提出する前に、申請書（案）をFAXやメール等によりご送付頂ければ、内容の事前確認と記載事項の修正すべき点について、ご連絡をいたします。
- 3 申請書・届出書の押印の廃止について

各種申請書等については、関係省令の一部改正により、申請者等の押印は廃止され不要となりました。添付書類についても押印不要です。

#### 4 お問い合わせ・申請書類提出先

**秋田県北部家畜保健衛生所** hokubukaho@pref.akita.lg.jp

〒018-3454 北秋田市脇神字高村岱92

TEL 0186-62-2715 Fax 0186-62-0146

**秋田県中央家畜保健衛生所** Chuokaho@pref.akita.lg.jp

〒011-0904 秋田市寺内蛭根1丁目15-5

TEL 018-864-0401 Fax 018-862-7132

**秋田県南部家畜保健衛生所** nan-kaho@pref.akita.lg.jp

〒014-0011 大仙市富士見町6-55

TEL 0187-62-5354 Fax 0187-66-1849

ご不明な点については、当該店舗の住所地を所管する家畜保健衛生所の担当者へ、気兼ねなくご相談ください。